

「千葉県消防広域化推進計画」改訂（案）の概要

防災危機管理部消防課

1. 市町村の消防広域化の必要性

- 近年の激甚化・頻発化する自然災害や、近い将来にも発生が見込まれる大規模地震への対応、少子高齢化社会における消防力の維持・強化は、規模の大小を問わず、県内全ての消防本部が直面する課題。
- 消防広域化は、これらの課題解決に向けた有効な取組と考えられる。

2. 広域化推進の基本的方向

- 本県では、消防広域化実現の下地となる連携・協力関係が進展しており、平成25年から、県内2か所で通信指令業務が共同運用されている。（現在計30消防本部参加）
- 今後の全県的な課題である少子高齢化の更なる進展や、救急需要の変化などへの着実な対応が図られるためには、既に効果を発揮しているこの広域的枠組みを活かし、県内全域における消防力の強化を図ることが望まれる。
- そこで、本計画では、消防指令センターの共同運用による連携・協力関係を基礎とした消防広域化を目指すことを基本的方向とする。

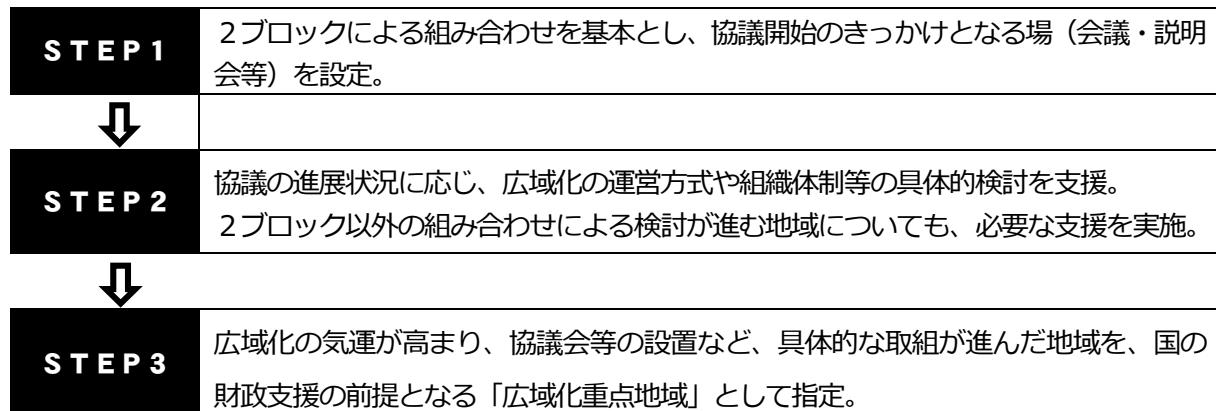
3. 広域化対象市町村とその組み合わせ

- 県内全域を広域化対象市町村として指定した上で、消防共同指令センターの運用範囲を踏まえ、「北東部・南部ブロック」と「北西部ブロック」の2ブロックの組み合わせを計画に位置付ける。
- その上で、今後の検討・協議の中で、改訂前計画で提示した小規模消防本部を含む地域など、2ブロック以外の組み合わせによる自主的な広域化の取組が先行的に進展する場合には、その組み合わせを計画に併せて位置付けるなど、柔軟に対応する。

4. 広域化推進の取組

国の基本指針における広域化推進期限が令和11年4月1日であることを踏まえ、協議開始のきっかけとなる場を設けるとともに、広域化の効果や課題等を明らかにし合意形成に向け調整を図るなど、広域化に向けた取り組みを支援する。

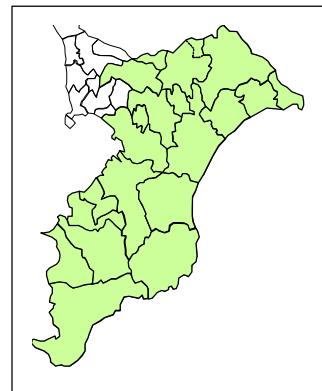
【広域化協議の開始に向けた県の取組】



ア. 北東部・南部ブロック (ちば消防共同指令センター)

構成市町村 (26市16町1村 (20消防))

| | | | | | |
|------|------|-----|-------|------|------|
| 千葉市 | 富津市 | 鋸南町 | 匝瑳市 | 多古町 | いすみ市 |
| 銚子市 | 四街道市 | 茂原市 | 横芝光町 | 東庄町 | 大多喜町 |
| 木更津市 | 袖ヶ浦市 | 一宮町 | 東金市 | 佐倉市 | 御宿町 |
| 成田市 | 富里市 | 睦沢町 | 山武市 | 八街市 | |
| 神崎町 | 栄町 | 長生村 | 大網白里市 | 酒々井町 | |
| 旭市 | 館山市 | 白子町 | 九十九里町 | 印西市 | |
| 市原市 | 鴨川市 | 長柄町 | 芝山町 | 白井市 | |
| 君津市 | 南房総市 | 長南町 | 香取市 | 勝浦市 | |

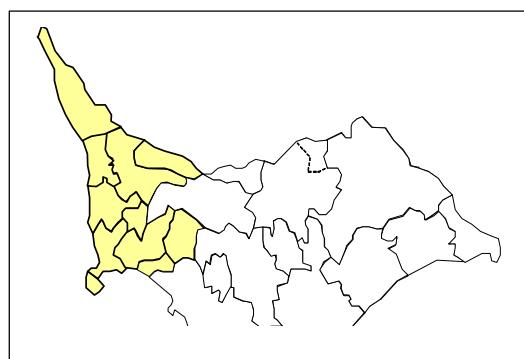


- ・20消防のうち、9消防が広域消防。（8消防が組合方式、1消防が事務委託方式）
また、11消防が管轄人口10万人未満の小規模消防本部

イ. 北西部ブロック (ちば北西部消防指令センター 及び 船橋市)

構成市町村(11市(11消防))

| | | |
|------|------|-----|
| 市川市 | 柏市 | 浦安市 |
| 船橋市 | 流山市 | |
| 松戸市 | 八千代市 | |
| 野田市 | 我孫子市 | |
| 習志野市 | 鎌ヶ谷市 | |



- ・全11消防が市単独運営